

令和6年7月31日

群馬県自動車盜難等
防止協議会会員 各位

群馬県警察本部生活安全部
生活安全企画課長

自動車盜難被害防止対策について（御依頼）

猛暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、警察活動に対しまして、格別な御支援と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨日から本日にかけて、県内の中古自動車販売店において、事務所に侵入され、車両の鍵を盗まれた上、車両が盗まれる事件が発生しております。

今回の事件では、事務所内にまとめて鍵を保管していたために、複数台の車両が盗まれており、被害防止対策をまとめた別添チラシを作成しましたので、関係事業者に周知していただきますようお願い申し上げます。

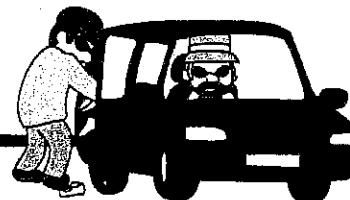
本件問い合わせ先

群馬県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策室 高草木
電話027-243-0110（内線3251）

事務所に保管した鍵で車が盗難

県内において、中古車販売店の事務所に侵入され、保管していた鍵を使用して車両が複数台盗まれる窃盗事件が発生しました。

被害に遭わないために



○ 事務所内にまとめて鍵を保管しない

事務所に侵入され、鍵を盗まれて、車両を何台も盗まれてしまうため、事務所内に保管せず、責任者が車両の鍵を持ち帰るなどの措置をしましょう

○ 敷地出入口には柵、チェーン等を設置

車両が容易に出せないよう敷地の出入口に柵やチェーンを設置しましょう

○ 事務所は確実に施錠する

犯人は車両の鍵を盗むため、事務所内に侵入しようとしますので確実に施錠をしましょう

○ 機械警備等を導入する

敷地や事務所に侵入された際に通報されるような機械警備を導入し、被害にいち早く気づけるようにしましょう

○ 万が一に備え、車両を管理

万が一、車両が盗まれた場合に、すぐに手配、捜査につなげられるよう、どの車両がどこにあるかなど、車両の管理をしておきましょう



過去には、車両内に鍵を保管していたために、複数台の車両が盗まれた事件もありましたので、車両の鍵をかけることも重要です。